

令和2年度

こども夢文庫助成金

絵本やおもちゃを通した居場所づくりを支援！

応募要領

《 募集期間 令和2年4月15日（水）～5月12日（火） 》

こども夢文庫助成金とは

市がこども夢文庫運営団体として指定したグループの活動に対して助成します。

今年度の申請書受付は、
郵送又はメールにて
行っております。



こども夢文庫運営団体の指定

「こども夢文庫」は、子どもに夢を与え、また、父母らに交流の場を提供するため、絵本や児童書、おもちゃを通した居場所、交流の場として設けられているものです。

助成の対象となる活動及び実践期間

毎年4月1日から翌年3月末までを1年度とし、運営団体の指定を受けてから実施する活動を助成対象とします。

概ね週3回程度事業を行った運営団体に対して助成します。（開設年度及び開設の翌年度に限り週1回以上事業を行った運営団体にも助成する場合があります。）

助成の対象となる経費



助成の対象となる経費は、活動するにあたっての直接的な経費とします。

- ・ こども夢文庫の開設に要する経費（初年度のみ）
- ・ こども夢文庫の運営に要する経費（初年度及び2年度目以降）

〔 施設改修費、備品購入費、図書購入費、消耗品費、通信費、使用料、賃借料、保険料、謝礼、印刷費、旅費、その他理事長が認める経費 〕

対象経費について Q&A



Q1 参加者の食糧費（弁当・お菓子代）を助成金から支出することは認められますか？

A1 原則、参加者やスタッフ、講師への食糧費は助成金の対象とはなりません。

Q2 参加者、スタッフ、講師への飲物代について、助成金から支出することは認められますか？

A2 1人150円程度でしたら、助成金の対象となります。その際、飲み物代は消耗品費で計上してください。

Q3 メンバー（スタッフ）への謝金について、助成金から支出することは認められますか？

A3 メンバーへの謝金については、限度額を5千円の範囲内で可能です。

※1人あたりの限度額ではなく、団体全体での限度額です。

※1人あたりの謝金の金額については、団体で話し合ってください。

Q4 夢文庫の活動をする上でメンバー（スタッフ）の旅費は認められますか？

A4 旅費は実費支払いを原則として、公共交通機関のみが対象となります。

Q5 公共交通機関を利用せず、車で移動をしました。その際、ガソリン代として助成金から支出することは認められますか？

A5 車で移動した際の旅費は助成金の対象とはなりません。ただし、駐車場代は助成金の対象となりますので、使用料で計上してください。

Q6 スタッフ間で連絡を取る際に電話を使っています。電話料金を助成金から支出する事は認められますか？

A6 電話料金は助成金の対象とはなりません。

助成の対象とならない経費



次表に示す経費については、「対象外経費」とします。

項目	内容
参加者記念品代	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者に対する記念品や参加賞など ・不特定多数の人に配分するものを購入するための経費 ・日時により対象経費となる場合もありますので、事前にご相談ください。 (例) 啓発活動を行うための啓発資材の配布 など
宗教的・政治的要素のある経費	<ul style="list-style-type: none"> ・宗教的活動、政治的活動のための経費 ・玉串料など宗教団体等に支払われる経費 ・政治団体等に支払われる経費 ・その他、慶弔費や見舞金などの経費についても対象外経費とします。
予備費	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施するにあたって、具体的な用途が定まっていない経費
その他	<ul style="list-style-type: none"> ※助成対象経費でも、領収書がないなど使途が不明な経費については、助成の対象外とします。

助成の額

運営助成金（開設年度及び翌年度以降） 1年度20万円以内

※対象活動が3か月未満の場合は10万円以内

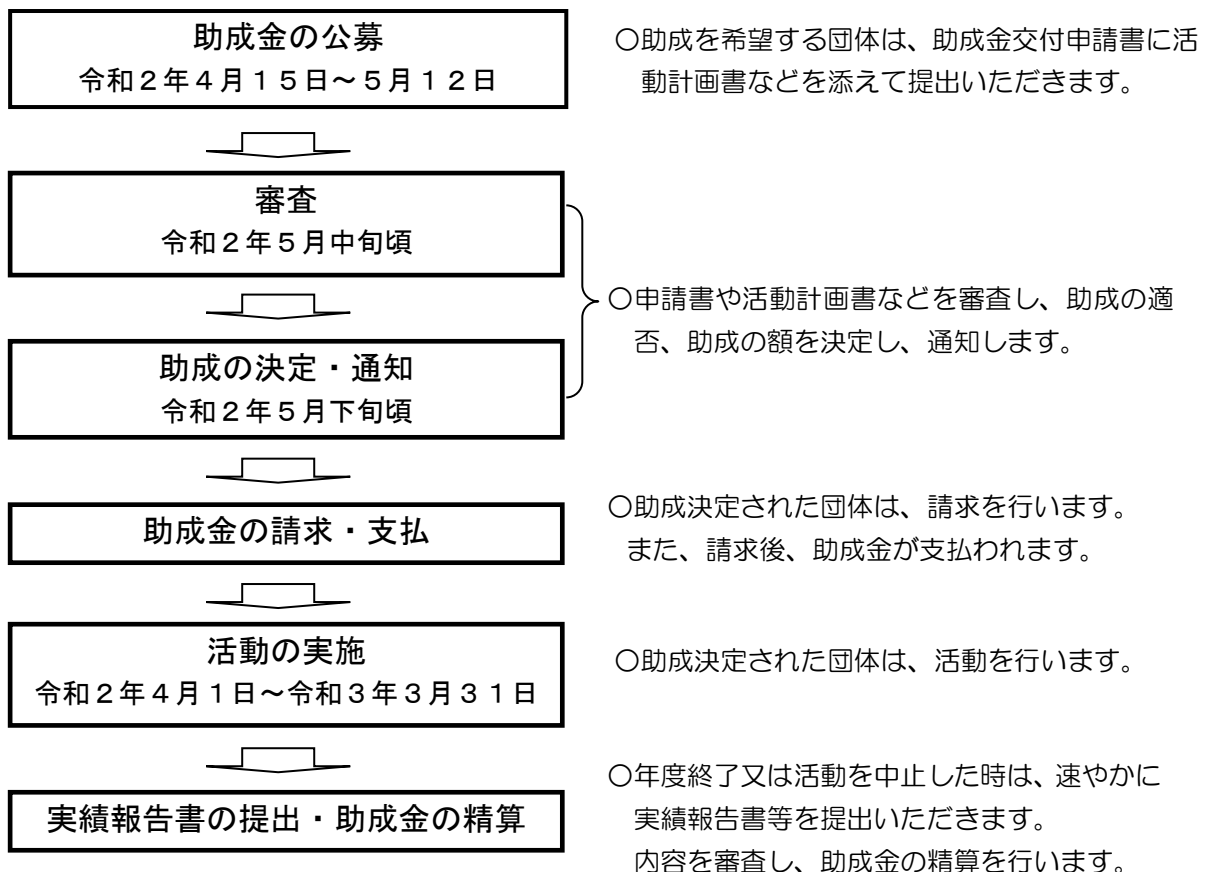
開設助成金（開設年度のみ）

施設改修に係る助成 50万円以内

備品購入に係る助成 30万円以内

図書等の消耗品購入に係る助成 100万円以内

助成の流れ



応募方法

令和2年5月12日（火）までに、助成金交付申請書をあかしこども財団まで**郵送**または**メール**でご提出ください。**5月12日（火）必着**とします。



【申請書の提出先】

一般財団法人あかしこども財団

〒674-0068

明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7 西日本こども研修センターあかし

TEL 078-920-9670 FAX 078-920-9671

E-mail info@akashi-kodomo-zaidan.jp

※令和2年4月より、あかしこども財団の事務所が移転しました。電話やFAX等の連絡先は変わっておりません。

【お問合せ】

一般財団法人あかしこども財団



〒674-0068

明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7 西日本こども研修センターあかし

TEL 078-920-9670 FAX 078-920-9671

E-mail info@akashi-kodomo-zaidan.jp

<受付時間> 火～土曜日(祝日除く) 9:00 ~ 17:00

